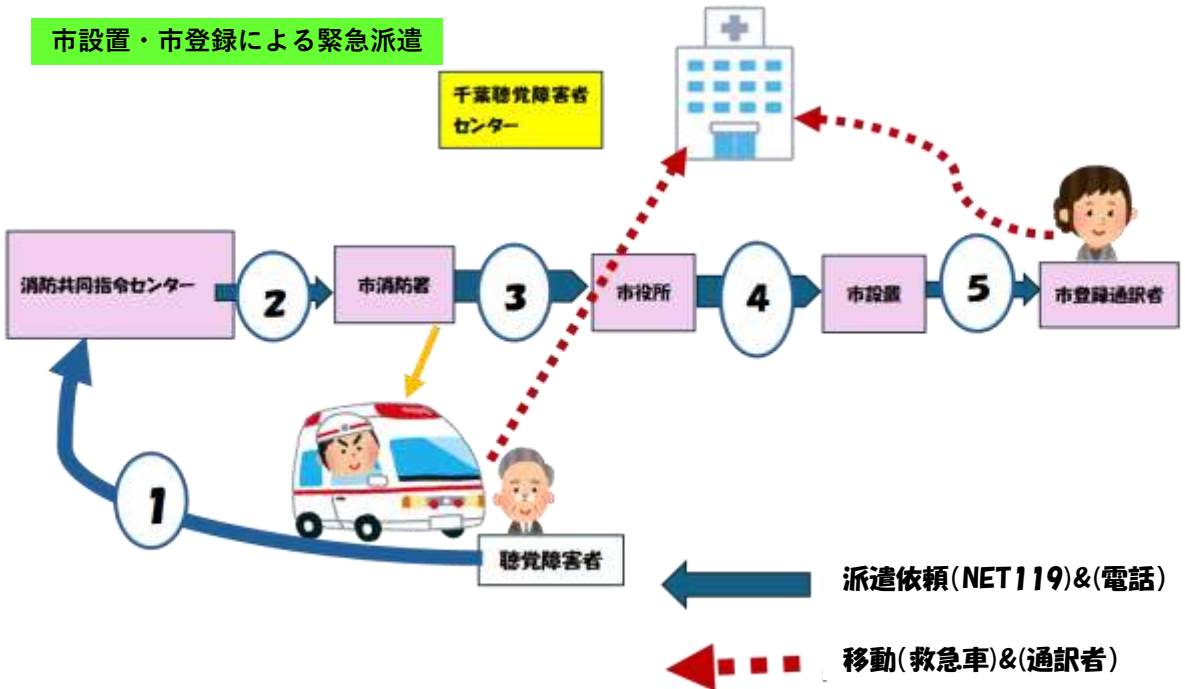


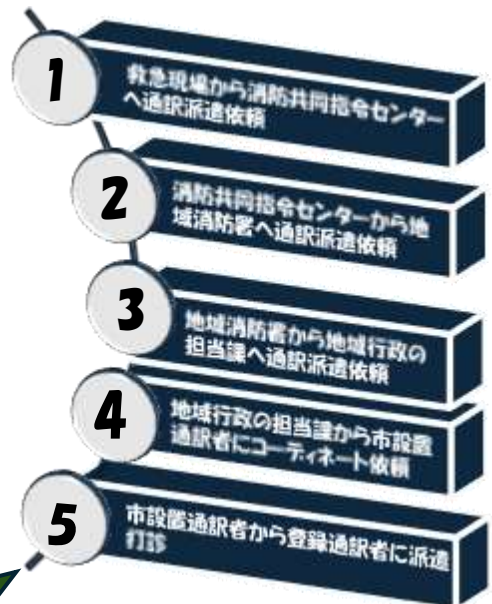
5. 今後の提案

■現状 NET119緊急通報に係る通訳依頼の流れ

市設置・市登録による緊急派遣



現状では、
通訳派遣に関わる経由機関が多いため、派遣までに時間を要しています。
また、③～⑤の対応結果に関する実績の確認方法（共同指令センターへの報告）についても、現時点で確立されていない状況です。



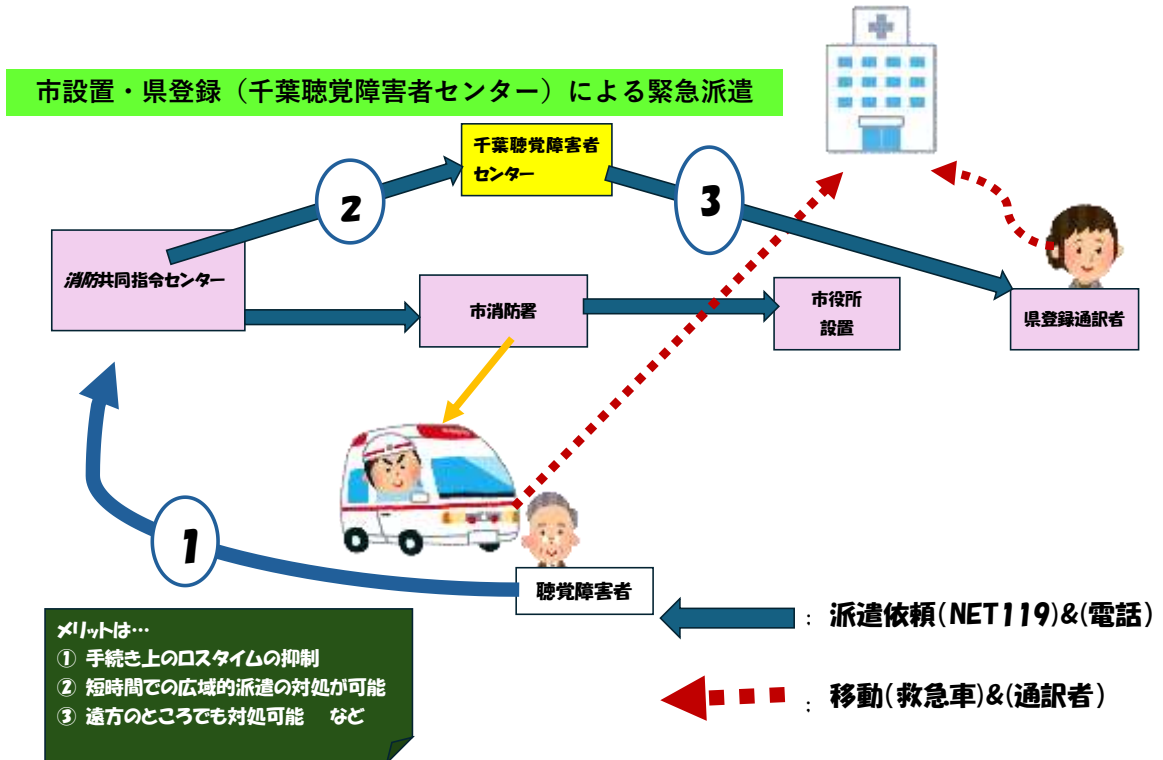
(現状)

1. 通訳派遣依頼手順が煩雑・時間がかかる。
2. 遠隔地域への通訳派遣が困難。



5. 今後の提案

■提案 NET119緊急通報に係る通訳依頼の流れ (A.B.C共通)



提案としましては、消防共同指令センターから、当センターへ直接連絡することで、通訳派遣までの時間短縮が可能となります。また、通訳者が確保できないといった課題の解消も期待されます。

(提案)の理由

1. 最短での通訳派遣が可能。派遣手続き上のロスタイム抑制。
2. 居住地から離れた遠隔地でも派遣対応が可能
3. 通訳派遣実績の把握(共同指令センター)が可能。
4. 県外でも聴覚障害者情報提供施設(都道府県)との連携での派遣可能。



5. 今後の提案

聴覚障害者も生活圏が拡大しています。

国内を自由に移動する聴覚障害者にとって、意思疎通支援はとても大切なものです。特に、遠方での急な病気や事故、災害時には、安心して通訳支援を受けられる体制が求められています。

現在のNET119通報では、登録先の共同センターを通じて各消防署へ連絡が行われ、必要に応じて現地の自治体へ通訳者の派遣が依頼される仕組みとなっています。ただ、通訳派遣の可否や対象範囲は自治体ごとの実施要綱によって異なっており、対応に違いが生じているのが現状です。

多くの自治体では社会モデルの考え方を踏まえた条例が整備されていますが、一方で、実施要綱においては障害者手帳の所持を条件とするなど、従来の考え方が残っている場合も見受けられます。そのため、自治体間の制度にずれが生じ、特に緊急時において、必要な支援が円滑に受けられない可能性が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、災害や緊急時を含めた意思疎通支援について、対象範囲や運用に関する共通の考え方が整理され、より安心して支援を受けられる体制が整えられることを願っております。



【社会モデル】とは
障害を「個人の障害」ではなく、障害のある人が社会参加する上で障壁（バリア）となる「社会環境」に原因があるとする考え方です。障害者手帳を保有していない聴覚障害者も対象とする。

【医学モデル】とは
障害を「個人の心身の機能障害（機能低下）」に原因があるとする考え方です。障害者手帳を保有することが条件。

令和7年6月に制定された「手話施策推進法」を機に、社会モデルへの位置づけの統一化が図られることをせつに願います。



5. 今後の提案

例えば、千葉在住のAさんが県外に旅行に…

その旅先で事故に遭った



事故の場所が、
NET119の未整備
エリアだった



千葉聴覚障害者センター

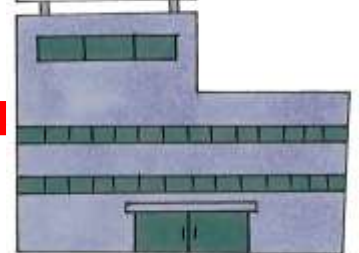


千葉県の共同消防指令センター

千葉県の共同消防指令センターから、
当センターに連絡、事故エリアの
情報提供施設より通訳派遣

当該地の共同消防指令
センター

当該地情報提供施設



災害情報の文字化・可視化

緊急通報手段の多様化

意思疎通支援の
依頼バリアの解消を

手話通訳・要約筆記の即時対応
体制の確保

避難・医療・支援の各場面で確実に意思疎通ができる環境を整えることが急務です。



「依頼バリア」とは、

通訳や支援を依頼するまでの過程で発生する障壁のことを指します。

文字チャットによる通信・会話が困難な「ろう高齢者」や「ろう重複障害者」、また、手指や腕の負傷によりスマートフォンで文字入力ができない方への配慮も必要です。

1分1秒でも早く
通訳の派遣を!



5. 今後の提案



NET119緊急通報システムは、緊急時でも直感的に操作できるよう、イラストや色分け、大きな文字、ルビ等により視認性と操作性が確保されています。

今後は、音声の代替手段にとどまらず、聴覚障害者に最適化された救急コミュニケーションツールとして、「手話通訳」「要約筆記」をワンタップで要請できる機能を整備し、「依頼バリア」への配慮とともに通報から現場対応まで一体的な情報保障体制の構築が強く必要とされています。

タップするだけ

【おわりに】

聴覚障害者が緊急時に安心して通報し、適切な支援を受けるためには、NET119と連動した手話・要約筆記通訳支援体制の充実が不可欠です。下記の事項についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

- ・通訳依頼を確実にできる仕組みの整備
- ・通報直後から対応可能な迅速な通訳体制の構築
- ・障害者手帳の有無に関わらない支援の実施
- ・県外を含めた広域的な通訳連携の推進
- ・高齢ろう者等にも配慮した利用しやすい仕組みの導入
- ・通訳実績の記録および指令センターへの報告体制の整備
- ・救急現場から搬送先まで継続した通訳支援の実施
- ・アプリ画面において「手話通訳」「要約筆記」のボタンを本人の意思で操作が可能

